

## 別紙2-5 「支給額算定シート」(8/27~9/12のみ協力した店舗向け)

中小企業(個人事業主含む)用

申請店舗名	
-------	--

### 支給額の算定

※売上高は時短要請の対象外である宅配、デリバリー、テイクアウト等の売上高を除き、税抜きの額を記載してください。

1 (はじめに) 令和2年又は令和元年の8月及び9月(参照月)における1日当たりの売上高を算定します。

<input type="checkbox"/> 令和2年8月又は <input type="checkbox"/> 令和元年8月の売上高	(A)	円(税抜)
<input type="checkbox"/> 令和2年9月又は <input type="checkbox"/> 令和元年9月の売上高	(B)	円(税抜)
※参照月は同じ年度を選択してください。(例: 令和2年8月と令和元年9月の組合せは不可)		
<input type="checkbox"/> ((A) + (B)) ÷ 61日	= (C)	円 (1円未満の端数は切り上げ)
又は		
<input type="checkbox"/> ((A) + (B)) ÷ ( )日	= (C)	円 (1円未満の端数は切り上げ)

※令和2年8月及び9月の売上高により計算をする場合、休業要請に協力した店舗(接待を伴う飲食店等)は61日から休業要請に協力した日を除く日数を( )を記入して計算してください。(参考: 令和2年8月の休業要請期間8/1~8/16)

※創業者ではなく、令和2年又は令和元年9月の売上高が不明の場合、年間の飲食業売上高を365又は366で割り、1日当たりの飲食業売上高(C)を算出してください。

2 (該当する□に✓) 上記1の(B)を基に店舗ごとの支給額を計算します。

(1) (C)が7万5,000円以下

→1日当たりの支給単価は、 <u>3万円</u>
→店舗の支給額 <u>510,000円</u> (3万円 × 協力要請に応じた日数(17日間))

※算定の根拠となる飲食業売上高を確認できる書類(売上帳の写しなど)は不要です

~~~~~上記「(1) (C)が7万5,000円以下」の方の記入はここまでです~~~~~

(2) (C)が7万5,000円超25万円未満

|                                             |
|---------------------------------------------|
| (1) 1日当たりの支給単価を決定 (1日当たりの売上高の4割)            |
| ・(B) × 0.4 = (C) _____, 000円 (千円未満の端数は切り上げ) |
| (2) 店舗の支給額                                  |
| ・(C) × 協力要請に応じた日数(17日間) = _____, 000円       |

※算定の根拠となる飲食業売上高を確認できる書類(売上帳の写しなど)を添付してください

(3) (C)が25万円以上

|                                                     |
|-----------------------------------------------------|
| →1日当たりの支給単価は、 <u>10万円</u>                           |
| →店舗の支給額 <u>1,700,000円</u> (10万円 × 協力要請に応じた日数(17日間)) |

※算定の根拠となる飲食業売上高を確認できる書類(売上帳の写しなど)を添付してください